

G 7 富山・金沢教育大臣会合石川県推進協議会 規約 (案)

(名称)

第 1 条 本会は、G 7 富山・金沢教育大臣会合石川県推進協議会（以下、「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、令和 5 年に開催される G 7 富山・金沢教育大臣会合（以下「大臣会合」という。）の円滑な開催を支援するとともに、関連する事業の実施及び大臣会合の開催に向けた地元の機運醸成の取組等を通じて、石川県及び金沢市の魅力を国内外に向けて発信することを目的とする。

(事業)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大臣会合の開催に向けた支援、協力及び参加者の受入れに係る準備に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) 大臣会合に関する広報・啓発等に関すること。
- (4) 大臣会合関連事業の企画及び実施に関すること。
- (5) 大臣会合の開催に向けた地元の機運醸成に関すること。
- (6) その他第 2 条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 4 条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(役員)

第 5 条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名

2 会長は、石川県知事をもって充てる。

3 副会長は、金沢市長をもって充てる。

4 監事は、石川県会計管理者及び金沢市会計管理者をもって充てる。

(役員の仕事)

第 6 条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は不在のときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第7条 委員の任期は、協議会が解散する日までとする。ただし、就任時の機関又は団体の役職を離れたときは、その時点で職を失い、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 前項の規定（ただし書を除く。）にかかわらず、特別の事情があるときは、この限りでない。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長、副会長、監事及び委員をもって構成し、会長が招集する。

- 2 会議は、会長が議長となり、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 規約に関すること。
 - (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (3) 予算及び決算に関すること。
 - (4) その他第2条の目的の達成に必要と認められること。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員は、会議に出席できないときは、代理の者を会議に出席させることができる。
- 5 会長が必要と認めるときは、書面による決議をもって第2項に掲げる事項を決定することができる。
- 6 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(会長の専決処分)

第9条 会長は、会議を招集する暇がないときは、その議決すべき事項を専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の会議において報告し了承を求めなければならない。

(事務局)

第10条 協議会の事務を処理するため、石川県企画振興部企画課G7教育大臣会

合推進室内に事務局を置く。

- 2 事務局に関して必要な事項は、事務局長が別に定める。
- 3 事務局長には、石川県企画振興部長をもって充てる。

(会計)

- 第11条 協議会に必要な経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。
- 2 会計期間は、予算の成立の日に始まり、決算報告の承認の日をもって終了する。

(解散)

- 第12条 協議会は、その目的が達成されたときに会議の議決により解散する。

(残余財産)

- 第13条 協議会が解散した場合において、その残余財産の帰属は、会議で決定する。

(補則)

- 第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和4年 月 日から施行する。

(別表) G7 富山・金沢教育大臣会合石川県推進協議会委員名簿

分野	組織	役職	氏名
行政	石川県	知事	馳 浩 (会長)
	金沢市	市長	村山 卓 (副会長)
	石川県教育委員会	教育長	北野 喜樹
	金沢市教育委員会	教育長	野口 弘
	石川県警察本部	本部長	細田 正
	第九管区海上保安本部金沢海上保安部	部長	松居 秀明
	石川県	会計管理者	北山 章 (監事)
	金沢市	会計管理者	朝倉 豊 (監事)
経済	北陸経済連合会	会長	金井 豊
	石川県商工会議所連合会	会頭	安宅 建樹
	金沢商工会議所	会頭	安宅 建樹
	石川県商工会連合会	会長	田上 好道
	一般社団法人金沢経済同友会	代表幹事	砂塚 隆広
教育	公益社団法人大学コンソーシアム石川	会長	和田 隆志
	石川県高等学校長協会	会長	中村 義治
	石川県小中学校長会	会長	松下 浩一
	石川県私立中学高等学校協会	会長	向 孝志
文化	一般財団法人石川県芸術文化協会	会長	飛田 秀一
宿泊・観光・食	公益社団法人石川県観光連盟	会長	飛田 秀一
	一般社団法人金沢市観光協会	理事長	安宅 建樹
	金沢ホテル懇話会	会長	庄田 正一
	金沢市旅館ホテル協同組合	理事長	浅田 久太
	一般社団法人日本旅行業協会 中部支部石川地区委員会	委員長	平出 昌広
	公益財団法人 金沢コンベンションビューロー	理事長	安宅 建樹
	石川県酒造組合連合会	会長	山田 英樹
	一般社団法人石川県食品協会	代表理事会長	杉野 哲也
交通	公益社団法人石川県バス協会	会長	宮岸 武司
	一般社団法人石川県タクシー協会	会長	市村 祐二
	西日本旅客鉄道株式会社	理事金沢支社長	漆原 健
	北陸エアターミナルビル株式会社	代表取締役社長	南井 浩昌
	日本航空株式会社北陸支店	支店長	糸数 寛
	全日本空輸株式会社金沢支店	支店長	永井 幸樹